

そのけんFAXニュース

討議資料

発行 自由民主党千葉県
第五選挙区支部長 衆議院議員

そのうら けん た ろう
蘭浦健太郎

平成21年(2009年)
21-07

「人こそ宝」人材立国 ニッポンへ そのうら健太郎が目指す国づくり!!

日本は、資源の無い国家でありながら、第二次世界大戦後、大きな成長を遂げました。オイルショックなどの幾多の危機を乗り越えてきました。近世の歴史を見ても、明治維新から僅かな間に、諸外国と肩を並べるまでに成長してきました。

その要因として、様々なことが語られています。しかし、その根本に、きちんとした教育により育成され、働くことを美德とする人材があったことは、間違いありません。

人材こそ、日本の宝。危機の時代こそ原点に立ち返り、人を最大の資源とする我が国を目指していくべきです。人材を育成し、育った人達に最大限の能力を発揮してもらう社会こそ、日本の生きていく道です。

1 人材を育てる

子育て、少子化対策

人材育成のスタートは、未来を担うべき子供を産み、育て易い環境の整備。育児休業法の改正により、育休期間の延長や看護休暇を取得し易くなるなどが実現しました。更に、専業で子育てをして頂いている方々にも、「未来を担う人材を育てる」という国家にとって、非常に大切な役割を果たしてもらっているという認識を持ち、ニーズに合った支援制度を強化していきます。

幼児教育

公共性や社会性が、一番身に付くと言われている時期。親の負担が大きい時期でもあります。短期的には待機児童ゼロを、中期的には幼児教育の無償化を目指し、全ての子供が幼児教育を受けられる国を目指します。

公教育支援

「読み書きそろばん」の前に、日本人として大切なことがあります。日教組などの反対に負けることなく、道徳教育の完全義務化を目指します。また、必要最低限の知識は、子供達に教えるべきです。理数系の授業時間増を実現しました。教育免許更新制も、着実に実施していきます。

差別なき高等教育

親の収入により、受けられる教育に差があるのでは、貴重な人材を見逃すことにもなります。低所得世帯への奨学金などの支援制度の充実を図ることが必要です。教育の平等というのは、結果の平等ではなく、機会の平等であるというのが、私の信念です。

2 人材に力を発揮してもらおう --生活の安定に向けて--

雇用の安定が第一

育った人材に社会で活躍してもらうためには、活躍の場、即ち、雇用が安定しなければなりません。景気対策も必要ですが、日本が世界に誇ってきた終身雇用制度の価値を、もう一度、見直すべきです。

また、派遣労働については、一律に全てダメというのではなく、「派遣で働きたい」、「派遣で収入を得たい」という人達に労働機会を提供しつつ、正社員を目指している人達への支援こそ重要です。正社員化をどんどん進め、生活が安定してこそ、十分な能力を発揮出来ると確信しています。

社会保障制度

老後の安心やいざという時の担保となる社会保障制度。国民皆保険は、世界に冠たる制度であり、断固、維持していかねばなりません。米国型の低負担低福祉も、国民負担が7割を超える北欧型の高負担高福祉も、日本には合わないと考えています。日本型の中福祉中負担のモデル構築が急務です。多少の負担増をお願いすることになっても、「これなら大丈夫だ」という制度への信頼回復こそが、安心して能力を発揮してもらおう環境を作ることだと考えます。

働く者が報われる

500人の人が集まり、話題となった年越し派遣村。そこに4,000人分の住み込み付きの求人票を持って行っても、殆ど手を挙げる人はおらず、逆に生活保護を申請するといった現象がありました。

そこに投入されるのは、税金です。本当に生活保護が必要な方には、福祉の観点が必要ですが、誤解を恐れずに言えば、「楽をしよう」という人達にまで、働いた人達の税金が投入されるのはおかしいです。制度の歪みを正してまいります。

地域の安全、安心

防犯、防災を含めた生活空間の安心は、非常に重要です。防災対策は、様々な観点でセーフティネットを構築すべきです。公共工事が全て悪であるかの如きポピュリズムに迷わされることなく、安全、安心のための防犯、防災対策を進めていきます。

新産業への支援

次代の雇用の受け皿となり、我が国の産業をリードする新産業に、積極的な支援を行なうべきです。例えば、環境技術。世界をリードしている分野の成長が促進されれば、雇用の受け皿、人材の能力発揮の場になります。

日本の力、国力の源泉は、人によって作られています。次代の日本を豊かで住みやすい国にするためにも、人材の育成と活用こそが最重要課題であると考えています。



衆議院議員 **そのうら けんたろう** 健太郎

自由民主党千葉県
第五選挙区支部長

あだ名は、小学校からずっと「そのけん」です。

地元事務所 〒272-0021 千葉県市川市八幡2-16-20-203

☎047-318-1001 Fax047-336-8801

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館211号室

☎03-3508-7701 Fax03-3508-3451

E-mail sonoura@au.wakwak.com ホームページ <http://www.sonoken.org>

ホームページも、是非ご覧下さい。活動日記を連日、更新しています。